農地転用には許可・届出が必要です。

詳しくは、農業委員会事務局へ！

農業ひろさき

2016年８月１日　（第126号）
（平成28年８月１日）

編集と発行
弘前市農業委員会
〒036－8551
弘前市大字上白銀町１－１
☎（0172）40－7104

農業委員会 総会・合同研修会開催

市農業委員会（下山勇一会長）は６月23日、農業委員会総会を市内のホテルで開催し、議案の審議を行いました。

今回提出された案件は

①果樹経営支援対策事業に関する要望
（内容：事業期間の緩和措置と事業の継続を国に要望）

②有害鳥獣狩猟者の育成・確保に関する要望
（内容：狩猟者の増員と育成のための様々な対策を県に要望）

③農業委員会交付金に関する要望
（内容：農地等の利用の最適化を推進するため、国から交付される農業委員会交付金の額の充実を要望）の３件で、いずれも満場一致で可決されました。

要望事項については今後、実現に向けて関係機関に働きかけていきます。また、農地利用最適化推進委員の福士章逸氏より一身上の都合による推進委員辞任の願い出があり承認されました。

同日に農業委員と農地利用最適化推進委員との合同研修会も行われ「許可申請の流れ」「農地の利用状況調査」「利用調整・あっせん」について事務局職員が説明しました。熱心な質問が多数出るなど、充実した研修会となりました。



総会の様子

農業用ハウス暴風被害対策事業費補助金



４月17日の暴風により損壊した農業用ハウスの復旧費用や破損したハウスビニールの処分費用を補助します。

（１）農業用ハウス復旧対策

◆事業内容
暴風により被害を受けた農業用ハウスの復旧に要する経費（資材購入費）を補助

◆補助対象者
農業者、農業者団体等（園芸施設共済に加入しているか、加入する予定であること）

◆補助率
復旧に要した経費又は被害額（被害面積に被害割合及び設置面積当たりの単価を乗じた額）のいずれか低い額の10分の１以内の額（ハウスの面積１㎡当たりパイプ1,800円、被覆ビニール553円の上限有り）

（２）農業用ハウスビニール処分料軽減対策

◆事業内容
農業用ハウスの復旧を行うものが、農業用ハウスビニールの処分に要する経費を補助

◆補助対象者
農業者、農業者団体等（園芸施設共済に加入しているか、加入する予定であること）

◆補助率
ハウス被害面積から算出した被覆ビニール重量（１㎡当たり0.15㎏）に農協等が定めている引き取り単価を乗じた額又は実支出額のいずれか低い額以内の額

■問い合わせ先　農業政策課農産係（市役所新館４階）
☎４０－７１０２

三村知事 弘前のりんご農家を激励



７月８日、三村申吾青森県知事が弘前市紙漉沢のりんご園を訪れ、高品質りんご生産を呼びかけました。

今回、三村県知事が訪れたのは相馬地区の紙漉沢にある大場勉さんの園地です。会場には、地元農家をはじめ葛西憲之市長や関係者、農業委員ら約100人が集まりました。

三村知事は、「世界最高品質のりんごを作っている皆様には攻めの農林水産業の推進にあたり感謝しています。現在、摘果作業の仕上げに入っていますが、世界トップブランド『青森』としての立場をゆるぎないものとしていくためにも高品質生産のため、適正着果をよろしくお願いします」と激励のあいさつをしました。

また、生産者との意見交換では相馬村農協青年部長の成田さんと女性部長の大黒谷さんが、産地パワーアップ事業の採択要件緩和やＴＰＰ関連での販路拡大などの要望をしました。

その後、園主の大場さん指導のもと知事自ら高所作業台での適正摘果を実践し、終わりに参加者皆さんによる高品質生産に向け「日本一のりんご生産地を世界に向けて」頑張ろう三唱をしました。





農作業時の熱中症にご注意を!!



８月は、熱中症が一番起こりやすい時期です。熱中症は、適切な対策を取れば防ぐことができます。お互いに声をかけあって、熱中症を予防しましょう。
高齢者は若者に比べると、暑さやのどの渇きを感じにくくなっていますので特に注意が必要です。
周囲の人も積極的に声をかけましょう。

熱中症の予防には、次のことに気をつけましょう。

1 天気予報と体調をチェック
- 急に暑くなる日は要注意です。
- 体調不良時は、無理をしないように。

2 涼しい服装・安全な作業環境
- 帽子で日差しを遮り、汗を逃がしやすい服装で。
- 作業はできる限り二人以上で。
- 暑いハウスの中は風通し良く。

3 こまめな水分補給・こまめな休憩
- のどが渇く前に、こまめに水分を取りましょう。
- こまめに涼しい場所で休息しましょう。

もし、熱中症になってしまったら、次のように対処しましょう。

1 涼しい場所に避難させる。
2 衣服を脱がせ、身体を冷やす。
3 水分を補給する。
4 自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救助隊を要請しましょう。

――― 熱中症に気を付けて農作業をお願いします ―――

※参考 農林水産省農作業安全対策サイト（熱中症対策）
(http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/)
環境省熱中症予防情報サイト（http://www.wbgt.env.go.jp/）

■問い合わせ先　農業政策課計画推進係（市役所新館４階）　☎４０－７１０２

弘前市青年交流会　カップル2組誕生!!
農家の出会いはBBQ!!～第一弾

独身農業後継者で組織される弘前市青年交流会実行委員会（髙橋貴志実行委員長）は７月３日、独身農業男性と独身女性との出会いの場を提供する「弘前市青年交流会～農家の出会いはＢＢＱ!!～第一弾」を開催しました。交流会には男性10人、女性９人が参加し、「津軽ゆめりんごファーム（市内小沢）」で旬のさくらんぼ狩りとジャム作りを一緒に楽しんだ後、「星と森のロマントピア（市内水木在家）」に移動し、バーベキューを囲みながら交流しました。



さくらんぼ狩りをする参加者たち

最後に行われたカップリングでは、２組のカップルが誕生し、今後の進展が期待されます。

農業委員会活動計画の公表について

市農業委員会では、優良農地の確保や耕作放棄地の解消、担い手の育成に向けた平成28年度の活動計画を策定しました。また、平成27年度の活動計画について点検と評価を行いました。

同計画は、農業委員会事務局（市役所）、岩木分室（岩木庁舎）及び相馬分室（相馬庁舎）に掲示しているほか、ホームページにも掲載しています。

◆ホームページアドレス
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/katudou-keikaku.html

■問い合わせ先　農業委員会事務局（市役所新館４階）
☎４０－７１０４

弘前市青年交流会
～農家の出会いはBBQ!!～第二弾

参加者募集



果物狩りやバーベキューパーティーを出会いのきっかけに、楽しく交流しながら親交を深めましょう！

◆日　時　８月21日（日）午後１時～午後７時
（市立観光館バスプール出発・解散）
※雨天決行、貸切バスで移動します。

◆内　容　森の中の果樹園（市内十面沢字轡）で旬の果物狩りを体験した後、星と森のロマントピア（市内水木在家字桜井）でバーベキューを楽しみながらの交流パーティーを行います。

◆対　象　おおむね25歳から40歳までの独身男女（男性は市内に居住する農業青年）

◆定　員　男女各10人

◆参加料　男性＝4,500円／女性＝2,500円
（２人以上で参加する女性は、１人＝2,000円）

■問い合わせ・申込先　８月10日（水）までに弘前市青年交流会実行委員会事務局（市役所新館４階・市農業委員会事務局内）へ☎４０－７１０４　メール：nougyou@city.hirosaki.lg.jp

農業者年金～お問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で！

しっかり積み立て、がっちりサポート　安心で豊かな老後を

耕作放棄地対策事業について

市では耕作放棄地対策の一環として、次の補助事業を実施しています。耕作放棄地の発生防止、再生にご活用ください。

①農の雇用継続支援事業費補助金

◆**事業内容**　国の農の雇用事業により新規就農者を雇用し、事業満了後も引き続き就農者を雇用する場合に、その給与に係る経費の一部を補助する。

◆**対象事業者**　農の雇用事業により雇用した就農者を、同事業による補助期間満了後も引き続き雇用する市内の農地所有適格法人（旧農業生産法人）及び個人農家。

◆**補助金の交付単価**　5万円／月×平成28年度中の雇用月数、または実支払額のいずれか少ない額

②農作業受託支援事業費奨励金

◆**事業内容**　高齢、病気、ケガなどを理由に農業経営が困難となった方から委託された農業者等が、りんご栽培に係る基幹的農作業（草刈、防除、せん定）を受託して行う場合に、奨励金を交付する。

◆**対象事業者**　市内に事務所を置く農地所有適格法人、または市内に住所を有する農業者若しくは農業者で組織する農業者団体等。

◆**補助対象作業・単価・回数**

（1）草刈作業…1,000円／10㌃×5回以内

（2）防除作業…1,000円／10㌃×10回以内

（3）せん定作業…2,000円／10㌃×1回（1式）

③再生農地耕作支援事業費補助金

◆**事業内容**　耕作放棄地を再生後、最初の耕作の収穫までにかかる必要経費の一部を補助する。

◆**対象事業者**　新たに取得又は借り受けた0.5㌶以上の耕作放棄地を再生し、当該地において最初の作付けを単年性作物で行う市内の農地所有適格法人、農業者若しくは農業者等の組織する団体等。

◆**補助金の交付単価**　2万5千円／10㌃

■**問い合わせ先**　農業政策課計画推進係（市役所新館4階）
☎40－7102

農地の権利移動・転用等の申請締切は毎月27日（休日等の場合は前日）です。

書類がそろわないと受理できない場合がありますので、お早めにお願いします。

■**問い合わせ先**　農業委員会農地係 ☎40－7104

畑わさび栽培研修会

市では、「畑わさび」の試験栽培を行っています。

事業の経緯や畑わさびの栽培の研修会を開催しますので興味のある方はお申込みください。



◆**日時**　8月23日（火）
午前10時30分～正午

◆**場所**　中央公民館岩木館
（市内賀田1丁目）

◆**申込締切**　8月19日（金）午後5時まで

■**問い合わせ先**　農業政策課農産係（市役所新館4階）
☎40－7102

機構集積協力金の単価が変わります！

国の制度の見直しに伴い、農地中間管理機構に農地を貸し付け、交付要件を満たした場合に交付される「機構集積協力金」の単価が変わります。

この単価は目安額であり、最終的な単価は平成29年1月頃に決定する予定です。



【交付単価一覧表】

協力金名	貸付割合/貸付面積	交付目安額
地域集積協力金		
地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた「地域」に対して交付	2割超5割以下	9千円／10㌃
	5割超8割以下	1万2千円／10㌃
	8割超	1万5千円／10㌃
経営転換協力金		
機構に農地を貸し付けてリタイア又は経営転換をした「農業者」に対して交付	0.5㌶以下	18万円／戸
	0.5㌶超2㌶以下	30万円／戸
	2㌶超	42万円／戸
耕作者集積協力金		
機構に2筆以上のまとまった農地や機構の借受農地等に隣接する農地を貸し付けた「農業者」に対して交付		6千円／10㌃

■**問い合わせ先**　農業政策課農業振興係（市役所新館4階）
☎40－7102

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

弘前市担い手育成総合支援協議会では耕作放棄地解消のため農業者等が耕作放棄した農地を売買や貸借等により権利を取得して再生する取り組みに対し、その費用の一部を助成します。

◆**対象者**　農業者、農業法人

◆**助成基準**　次の全てに該当すること

①耕作放棄地の再生後、5年間以上の耕作が見込まれること

②農業振興地域の農用地区域内にある農地であること

③土地所有者に賃借料収入が生じる場合、その額を弘前市担い手育成総合支援協議会で徴収し、再生作業の経費に充当すること

④再生作業については、10㌃当たり10万円以上の経費を要すること

◆**助成内容及び助成額**

○再生作業（障害物除去・整地・土壌改良等）
5万円/10㌃、6万円/10㌃又は事業費の2分の1

○土壌改良（2年度目）2.5万円/10㌃

○営農定着（作物の作付）2.5万円/10㌃
（ただし、経営所得安定対策における直接支払い交付金の交付対象作物に該当する場合は対象外）

■**問い合わせ・申込先**

弘前市担い手育成総合支援協議会事務局
（市役所新館4階・農業政策課内）
☎40－7102



※農地の売買、貸借をするときは、農業委員会に許可申請の手続きが必要になります。

■**農地の売買、貸借に関する問い合わせ**

農業委員会農地係（市役所新館4階）☎40－7104



りんごもぎ取り体験しませんか

今年もりんご公園で、「りんごもぎ取り体験」が始まります。食べごろに育ったりんごを、皆さんの手でもぎ取りできます。

皆さんお誘いあわせのうえ、ご来園ください。

◆期間　８月１日から１１月中旬頃まで

◆場所　りんご公園（市内清水富田字寺沢）

◆体験料金　有料

※収穫時期によっては、数量を制限することがありますので、ご了承ください。

■問い合わせ先　りんご公園 ☎３６－７４３９

りんご園防風網張替事業について

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、防風網の張替に要する経費に対し補助します。



◆対象者　果樹共済に加入している農家
（または加入を確約する農家）
市税等を滞納していない農家

◆補助対象経費　防風網の張替経費

◆補助額　１㏊あたり上限2,000円

■問い合わせ先　りんご課生産振興係（市役所新館６階）
☎４０－７１０５

青森県産業技術センター りんご研究所参観デー



◆日時　９月７日（水）午前９時～午後４時
９月８日（木）午前９時～午後３時

◆場所　りんご研究所（黒石市牡丹平字福民24）

◆内容　特設コーナー、研究成果の資料展示・試験圃場の公開・相談コーナー、りんご講演会、りんごの試食販売、りんご史料館の開放など。

■問い合わせ先　青森県産業技術センターりんご研究所
☎５２－２３３１

農地流動化情報

市農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地対策として「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。「市ホームページ」及び「農業ひろさき」にも掲載していますので、広く売買や貸借の相手、農地を探すことができます。

詳しくは下記まで、お気軽にお問い合わせください。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地係（市役所新館４階）☎４０－７１０４
②農業委員会岩木分室（岩木庁舎１階）☎８２－３１１１内線６１１
③農業委員会相馬分室（相馬庁舎１階）☎８４－２１１１内線８０５

平成27年度弘前市りんご産業イノベーション支援事業活動実績



平成27年度の活動実績を３回にわたってご紹介します。
２回目はＩＣＴ（情報通信技術）を農業に取り入れた方の取り組みのご紹介です。

補助事業者	もりやま園株式会社（代表取締役　森山聡彦氏）
事業の名称	ＩＣＴ活用によるリンゴ生産者ブランド構築事業
補助事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月23日
総事業費（税込）	3,267,737円
補助金額	1,500,000円
補助対象経費	システム構築費・ツリータグ材料費
事業の概要	①独自に開発しているクラウド型リンゴ生産管理システム「ＡＤＡＭ」を弘前市りんご公園他2,110本に導入し、システムの使用リサーチを実施、検証結果を踏まえ、より多くの生産者に導入してもらえるようシステムの改良を行った。 ②他生産者の導入を容易なものにするため、木のデータベース登録過程を携帯端末でできるシステムを追加導入した。 ③生産データ公開プラットフォームの構築を計画した。
補助事業遂行による成果	①りんご公園において職員に「ＡＤＡＭ」を使用してもらい、a.ツリータグの有効性、b.システムの有効性を確認、他農園においてもシステム使用が可能なことを実証できた。 ②システムカスタマイズにより、生産効率の数値化に成功し、リンゴ生産過程による利益の明確化ができるようになった。 ③①、②の結果からリンゴ生産の数値化における次開発項目が明確化され、システムのブラッシュアップが可能となった。 
問い合わせ先	もりやま園株式会社　（市内樹木５丁目） ☎７８－３３９５

※りんご産業イノベーション支援事業費補助金についてのお問い合わせは、りんご課りんご産業イノベーション担当（市役所新館６階）までご連絡ください。☎４０－７１０５

有料広告　有料広告